

教育警察委員会の概要(教育)

開催年月日	令和2年7月6日	開会、閉会時間	13時35分から 14時50分まで
委員の出欠	出席：国枝委員長、今井副委員長 伊藤(正)委員、小川(恒)委員、松村委員、伊藤(秀)委員、野島委員、山内委員 欠席：なし		
(付託案件の可否)			
(予算) 議第97号 令和2年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係 (可決)			
(条例その他) 議第93号 パーソナルコンピュータの取得について (可決)			
(質疑の内容)			
発言者	発言内容		
【6月補正予算】			
小川(恒)委員	公立学校における学校再開後の人的体制の整備に係る予算について、県の単独予算ではなく、国が負担する部分があるということか。		
教職員課長	まず国庫補助金で負担される部分があり、地方負担分については臨時交付金を充てる予定としている。		
小川(恒)委員	県費の持ち出しはあるのか。		
教職員課長	教員の加配については、小学6年生と中学3年生を対象にしているが、国庫補助金と臨時交付金を充当することを考えている。		
小川(恒)委員	一過性のものなのか、それとも今後も継続するものなのか。		
教職員課長	コロナ対策のための補正予算であるため、基本的には今年度限りのものになる。		
小川(恒)委員	一年だけということか。		
教職員課長	そのとおり。今年度におけるコロナ対策に使っていく費用である。		
小川(恒)委員	来年度もコロナが流行していれば補正対応するのか。それとも既定経費の中で対応するのか。		
教職員課長	来年度の対応は、感染状況等を踏まえて判断することになる。仮に対策が必要であれば国で検討されると思うので、その状況を見ながら県としても必要な対策を検討していきたいと考えている。		
小川(恒)委員	繰り返しになるが、来年3月末までの対策ということによいか。		
教職員課長	そのとおり。		

小川（恒）委員	少人数学級の推進ではなく、コロナ対策のための事業ということでよいか。
教 育 長	コロナ対策として国で補正対応されており、来年3月末までの対策である。
松 村 委 員	約4万台のタブレット購入は、将来的なG I G Aスクール構想の前倒しと考えてよいか。
参 与	G I G Aスクール構想は小中学校を対象としている。今回のタブレット購入は県立学校も対象としたものである。 コロナの第2波により臨時休業となった場合に、オンラインによる学習支援に移行して、学びを確保するものである。加えて、1人1台タブレットの学習スタイルは、まさに国が目指すものであり、授業の中で一斉学習や個別学習、協働学習など積極的に活用し、これからの時代に必要な情報活用能力を身に付けるよう進めていきたい。
松 村 委 員	特別支援学校の小中学部はG I G Aスクール構想の対象であると解釈してよいか。
参 与	そのとおり。
松 村 委 員	岐阜県だけでも4万台のタブレット購入が必要となると、全国的には非常に多い数となる。発注や納入はいつ頃を予定しているか。
副 教 育 長	大きなロットだと早期調達は難しいことから、高校では最終学年である3年生のニーズが高いことも踏まえ、契約単位を分割して今議会で承認いただいた後に早速調達に着手していきたい。その後、9月の定例会においてお諮りさせていただき、契約後に納入となるため、3年生には12月中旬ごろを目途に配備していきたい。1、2年生についても、年明けの早い段階で調達できるよう検討している。
松 村 委 員	どのようなタブレットを調達するのか。
教育財務課長	令和元年度に調達した学習用タブレットと同様にW i n d o w s のタブレットを予定している。W i n d o w s はデジタル副教材が多く既存のI Dと連携しやすく、高校生が卒業後に社会で使う可能性が高い。
伊藤（正）委員	授業における教科書等のペーパーレス化は図られるのか。また、1人1台端末を整備することにより、生徒への効果や教員の負担はどのように変わっていくのか。
参 与	タブレットは日常的にI C T化された社会において必要不可欠なものであり、授業においても活用しながら情報収集に役立てていく。結果的にペーパーレス化が図られる部分もあるが、紙の教科書は今後も必要でありタブレット整備により無くなることはない。 教員はタブレットで生徒の学習状況をリアルタイムに把握し、個別に助言や採点を行うことが可能になる。また、生徒同士が協働学習や発表のためにデータを共有することも可能となり、対話を通じて思考力や表現力を学んでいくスタイルになっていく。このため、自分の知識を伝達するだけではなく、子どもたちが自主的に学ぶような空間を創り出していくことが教員の役目となっていくと考えている。 タブレットの整備に併せて導入する学習支援ソフトを活用することで、今まで作成してきたデジタル教材を共有できるようになるため、教員の負担は減っていくと考えている。
伊藤（正）委員	生徒や教員に趣旨を理解させて進めてほしい。
参 与	承知した。
伊藤（正）委員	G I G Aスクール構想について、義務教育でタブレットを整備する際には市町村の財政力が大きく影響し、市町村間で差異が生じることが危惧される。県として、I C T活用推進アドバイザー等の派遣も行っているということだが、今後、市町村とどのように連携を

	図っていくのか。
学校支援課 教育主管	県内の2村ではすでに1人1台のタブレット端末整備が完了している。それ以外の全ての市町村についても国へ申請を行い、7月1日付けで補助金の内定を受けたため、これから市町村で入札・契約・調達の事務が進められていく。まずは、中学3年生、小学6年生から状況に応じて整備されていくことになる。市町村によっては、国の臨時交付金等も活用しながら整備を進めていくことになるが、県としては相談窓口を設け、調達や活用に関する情報を伝えていくことで、市町村の環境整備を後押ししていきたい。
山内委員	スクール・サポート・スタッフの増員について、児童生徒の健康観察とあるが、専門的な知識を持っている人を雇うのか。また、今年度は多額の予算を計上しているが、来年度もコロナが流行する可能性があるため今後の方向性を教えてほしい。
教職員課長	スクール・サポート・スタッフは専門的な技能を持った者を想定しているわけではない。あくまでも教員が行う業務の補助であり、直接健康管理を行うというよりは、養護教諭が行う児童生徒の体温測定を記録する等の業務を想定している。来年度以降は確定的なことは言えないが、当初予算の段階から国の補助金を活用して市町村に配置しているものについては引き続き対応していきたいと考えている。
山内委員	代替大会を開催する種目とできない種目があるが、県の考え方と方向性を聞きたい。
体育健康課長	開催できない種目は、新人戦が迫っており日程の確保が困難な種目や県内に1校しか部活動がない種目、いまだ全国の協会や連盟が大会許可を出していない種目等様々である。こうした種目の部活動では、お別れ会の開催など、各学校で工夫していただけるよう働きかけていく。
山内委員	生徒達は納得できない部分もあるだろうが、学校への働きかけをお願いしたい。
松村委員	スクール・サポート・スタッフについて、児童生徒の健康観察を補助するにはある程度資格がないと難しいと思う。どのような方を採用するのか。
教職員課長	想定している業務は、直接、児童生徒の健康管理をするというよりは、検温した体温の記録の取りまとめや必要な物品の管理である。専門的資格を持っている人を予定しているわけではなく、例えばこれまで地域でご協力いただいている方などから応募してもらえると想定している。
松村委員	これまで生徒が行っていた掃除をコロナ対策で教員が行っているが、教員の負担となるためスクール・サポート・スタッフにある程度やってもらうということか。
教職員課長	教員が行っている業務の負担を軽減するというのが趣旨であり、教員が行っている業務の代替をスクール・サポート・スタッフが行うということである。
松村委員	昔は生徒が掃除をしていたが、今のコロナ禍ではどういう状況か。
教職員課長	通常であれば生徒が掃除を行い、教員がそれを監督する形で行われていると思うが、いくつかの小中学校に聞いたところによると、生徒による掃除はやめて教員が行っていると聞いている。
松村委員	それを補助するのがスクール・サポート・スタッフということか。
教職員課長	そのとおり。
松村委員	市町村立学校への教員の追加配置について、大規模校に追加配置するとのことだが、県

	内で対象となるのは何校か。
教職員課長	大規模校として想定しているのは25学級以上の学校であり、県内で34校ある。各校に1名の計算で34名の配置を考えている。
松村委員	大規模というのは全体の人数であって、部屋の中に入る人数ではないということか。
教職員課長	全体的に学級数が多い学校ほど児童生徒数が多く、大規模校はクラスあたりの児童生徒数も多い傾向がある。一方、24学級以下の学校も40人ギリギリというところもあるので、そういうところは今回の補正予算でも計上している学習指導員の予算等を活用して対応していきたいと考えている。
村松委員	大規模校の中学3年生と小学6年生を対象に教員を追加配置するという理解でよいか。
教職員課長	そのとおり。特に最終学年に関しては、万が一授業の遅れが生じた時、翌年度に繰り越せないという事情がある。
伊藤(秀)委員	学校給食休止期間における学校給食調理事業者への支援の内容は。
体育健康課長	学校給食調理事業者が今後も継続的に学校給食を提供できるように、学校給食休止期間中も業務体制を維持していくために必要となる固定的経費を支援するもの。
伊藤(秀)委員	対象となる事業者は決まっているのか。
体育健康課長	学校独自の個別事業者もあるが、組合や学校給食会の委託先事業者が対象となる。
伊藤(秀)委員	今回の補正額で事業者支援は十分なのか。
体育健康課長	事業者に聞き取りを実施しており、要望に応じた金額としている。
【条例その他】	
	(質疑なし)
【請願】 新型コロナウイルスから、子どもや教職員を守るために小中学校の「20人以下学級」の実現を求めます	
	※小川(恒)委員より不採択とすべき発言があり、採決の結果、不採択とされた。
【報告】 令和元年度岐阜県一般会計繰越明許費繰越計算書中教育警察委員会関係	
	(質疑なし)
【報告】 令和元年度「清流の国ぎふ」創生総合戦略に係る実施状況について	
	(質疑なし)
【その他報告】 「働きやすい職場づくり」に向けた取組について	
	(質疑なし)
【その他報告】 中津川工業高校体育館屋根外壁床等改修工事の請負契約について	
	(質疑なし)
【その他】	

小川（恒）委員	可茂特別支援学校の職員室はどのような状況か。
特別支援教育課 長	職員室は150人の教員が一堂に会して、大変密な状況にある。現在は、各机の横と前に透明なシートを張っていて、教員はできるだけ職員室で執務を行わず、放課後等は各教室で仕事を進めている。
小川（恒）委員	コロナ対策のみでなく、これまでの課題については改善されていないという理解でよいか。
特別支援教育課 長	今年度、増築に向けた実施設計の予算を取っている。建築する予定の場所の造成や、そこに建っているトイレと倉庫の移設及び設計等を行う予定である。
小川（恒）委員	三密回避と言っている中で、職員室だけがいつまでもそのままとされている。働きやすい職場づくりという観点からも、前倒しできるものはやってほしい。
教 育 長	可茂特別支援学校の狭隘化は承知している。今年度、実施設計に取り掛かっており、設計が終われば、次の建設となるため、スピーディーに取り組んでいきたい。狭い場所でやってもらっていることは十分に理解している。校舎の隣にきちんとしたものを建てて解消を図っていきたい。
小川（恒）委員	プレハブでもいいので、教員にとって少しでも良くなるようにしないといけない。自ら三密にしてしまっている状況である。働きやすい環境、三密回避という趣旨からも、検討してほしい。
伊藤（正）委員	高校や小中学校の夏休みは、土曜授業、冬休みも含めて、多い学校と少ない学校で日数にどれくらいの差があるのか。
参 与	県立高校は、普通科と専門学科という違いや、就職者や進学者の多寡などにより、学校長の判断で設定するため、学校ごとに異なる。夏休みが最も短い高校は9日間である。進学校で授業実施を優先したということや、飛騨地区という地区の事情が背景にある。 一方夏休みが最も長い高校は、26日間で岐阜地区の高校である。なお、昨年度も20日程度の差がある。
学校支援課 教育 主管	小中学校においては、16日間の夏休みを予定している市町村の数が一番多い。最も長いところは26日間で白川村である。最も短いところは9日間であり、東濃地区の市や西濃地区の町である。
参 与	学校再開後、どのように授業を進めていくかということが、学校の課題である。 その際、夏休みだけでなく、冬休みや土曜授業も含めて必要な授業日数を検討し確保するよう学校が判断している。
伊藤（正）委員	県立高校や市町村の、夏休み等の一覧表をいただけないか。
参 与	承知した。 ※委員会終了後、全委員に対して資料を提供済み。
伊藤（秀）委員	学校での授業が再開し、授業のペースが速かったり塾に行っているか否かでの学力の差が生まれてきていると考えており、その点を配慮していただきたい。 修学旅行についても、授業は大事であるが、児童生徒にきちんと思い出をつくらせてやりたいと考えており対応をお願いしたい。
学校支援課	授業を詰め込むことなく、例年と同様のペースで進めるために、夏休み等の短縮により授業時数が確保できるよう働きかけている。県としても授業実践ガイドを作成し、学習内

教育 主管	<p>容を重点化し、理解が不十分な児童生徒に丁寧に指導できる指導計画の例を示している。</p> <p>修学旅行については、意義深いものであり、児童生徒の心情を考えて、中止ではなく延期するよう伝えているところ。ただし、感染リスクもあることから、見学先の地域の感染レベルを確認し、行き先の変更も含めて、旅行業協会から出ているガイドラインを参考に検討するよう働きかけていく。</p>
国 枝 委 員 長	<p>市町村によっては既に方針を示されているところもあると聞く。各市町村教育委員会や各学校のPTAなど修学旅行を決定する協議会等まで落とし込んだ議論なのか。</p>
参 与	<p>県立高校については、5月段階の判断として、学校再開ガイドラインにおいて宿泊を伴う行事については中止又は延期をすることとしており、6月実施予定であった学校は10月以降に延期したところもある。今後は、コロナと共に生きる考え方のもと、県教育委員会としても、修学旅行の実施についての方向性を示していきたい。</p>
学 校 支 援 課 教 育 主 管	<p>7月に開催する市町村の教育長会において、修学旅行の持ち方が議題に挙がっており、市町村間で情報を共有しながら進めていきたい。また、緊急時の対応を含めて保護者へ丁寧な説明をするよう働きかけていく。</p>